



# 革新的先端研究開発支援事業 (AMED-CREST, PRIME) 平成29年度公募説明会

---

国立研究開発法人日本医療研究開発機構 (AMED)

基盤研究事業部  
研究企画課 課長

坂本 祥純

# 日本医療研究開発機構(AMED)



日本医療研究開発機構 (Japan Agency for Medical Research and Development ; AMED)は、**医療分野の研究開発およびその環境整備の中核的な役割を担う機関**として、平成27年4月に設立されました。

基礎から実用化までの一貫した医療研究開発の推進、その成果の円滑な実用化を図るとともに、研究開発環境の整備を総合的かつ効果的に行うためのさまざまな取り組みを行う国立研究開発法人です。

# 本説明会のスケジュール

---



- 1. 革新的先端研究開発支援事業の説明**
- 2. 応募に当たっての注意点**
- 3. 質疑・応答**

# 革新的先端研究開発支援事業



革新的な医薬品や医療機器、医療技術等を創出することを目的に、国が定めた**研究開発目標**のもと、大学等の研究者から提案を募り、**組織の枠を超えた時限的な研究開発体制**を構築して研究を推進します。**画期的シーズの創出・育成に向けた先端的な研究開発**を推進するとともに、有望な成果について研究の加速・深化を行います。



公募要領 P.5

## AMED-CREST（ユニットタイプ）

- 研究開発代表者を筆頭とする研究ユニットで研究を推進

## PRIME（ソロタイプ）

- 研究者個人で研究を推進

## LEAP（インキュベートタイプ）

- ユニットタイプやソロタイプ等で優れた研究成果を創出した研究者を研究開発代表者として研究チームを形成

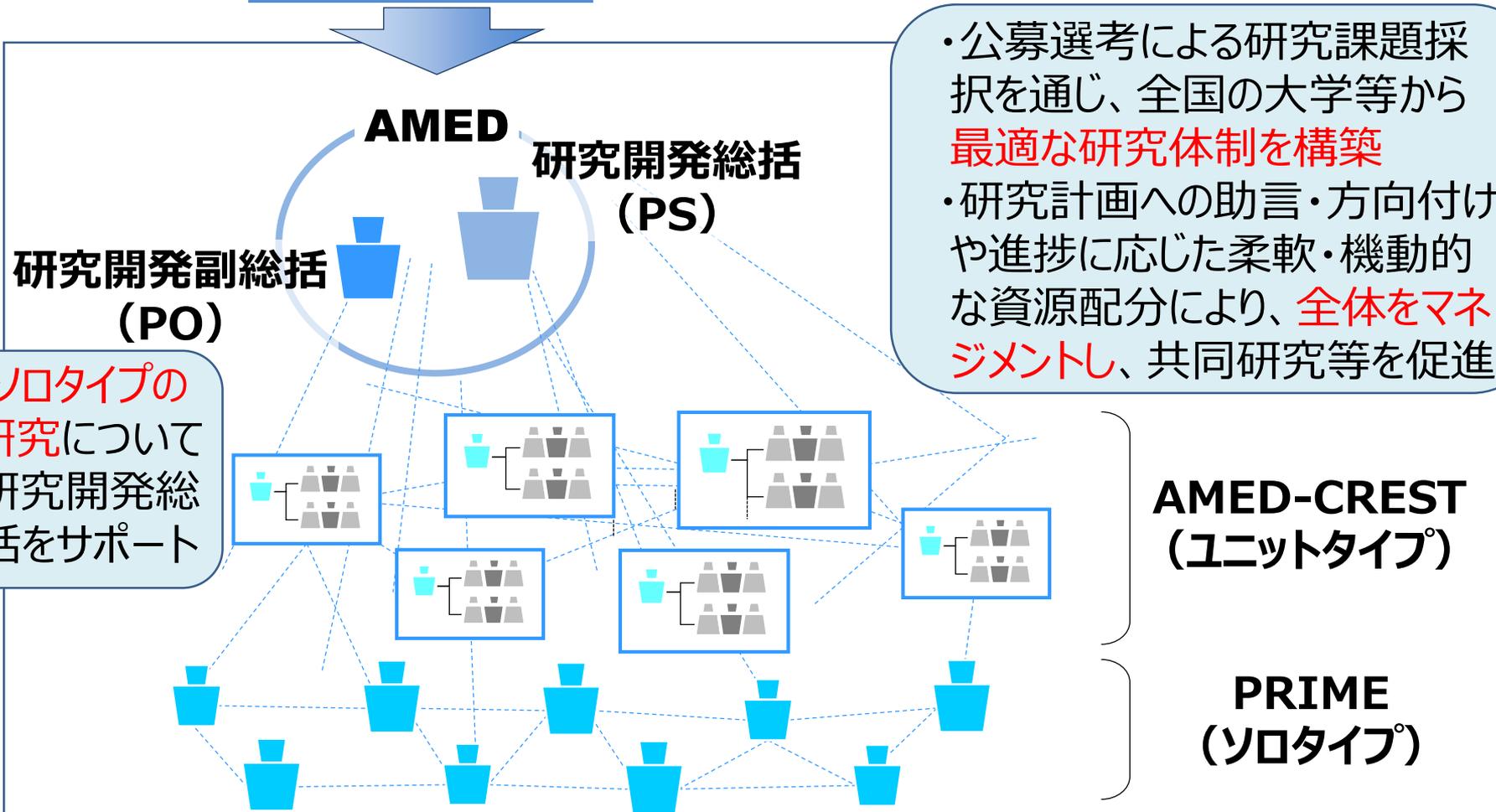


公募要領 P.5

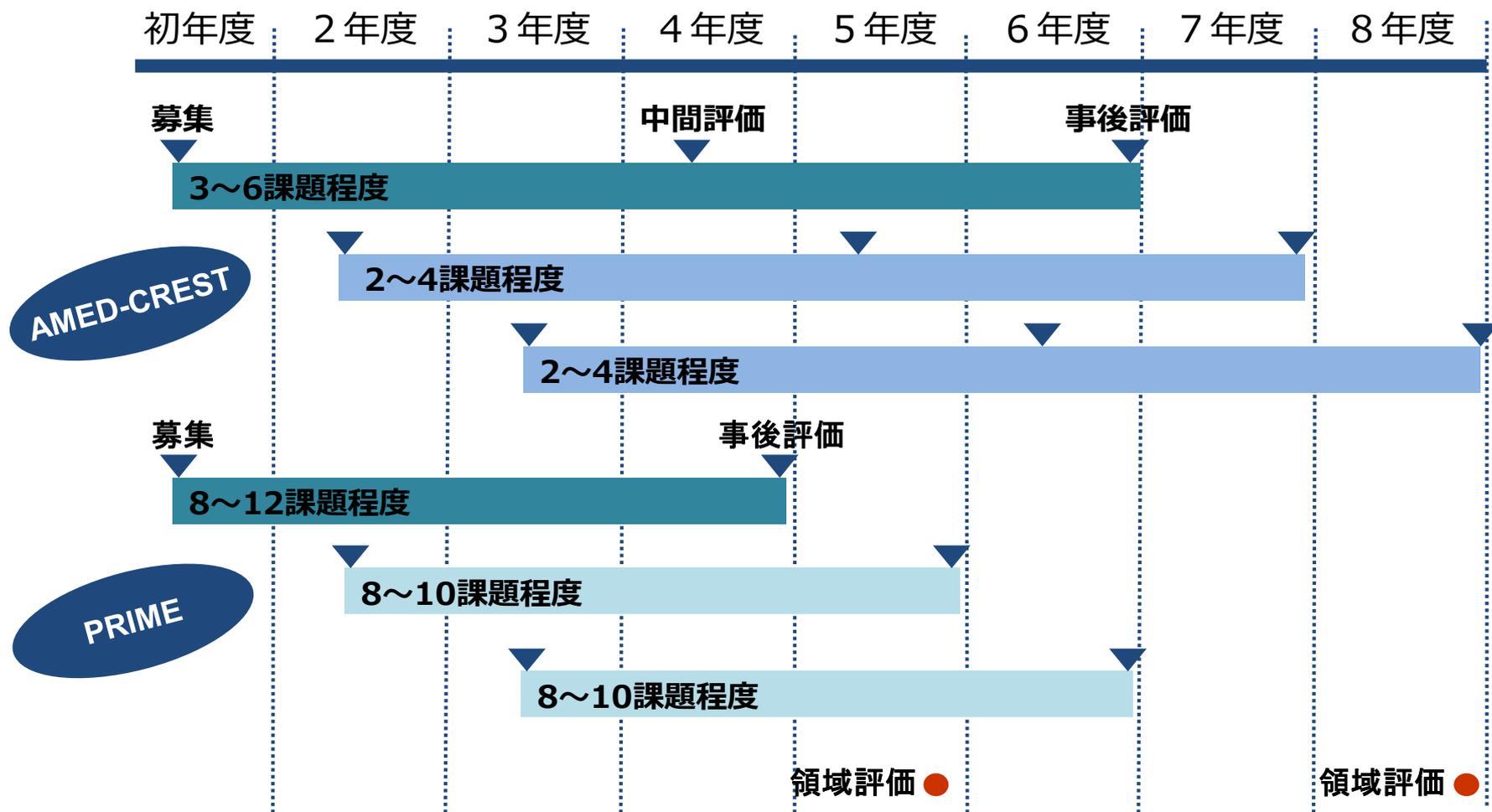
# 革新的先端研究開発支援事業の実施体制



研究開発目標 ← 国（文部科学省）が設定



# AMED-CREST, PRIMEの研究開発実施期間



※予算状況により、変動する可能性があります。

# 研究開発提案書類の提出



応募には、以下の書類提出（PDF形式）が必須となります。

- ・研究開発提案書要約（日本語）
- ・Summary of Proposal（英語）
- ・研究開発提案書（様式1～13）

・各様式はAMEDの公募ウェブページより入手してください。

<http://www.amed.go.jp/koubo/010720170310-01.html>

・記載に当たっては、公募要領をご参照ください。



公募要領 P.23

# 応募における留意事項



## ・研究開発提案の応募法

「府省共通研究開発管理システム」(e-Rad)により受け付けます。

<http://www.e-rad.go.jp>

## ・募集締め切り

**平成29年5月30日(火)12:00(正午)(厳守！)**

余裕をもって登録して下さい。

「研究開発代表者」から所属機関にe-Radで申請した段階では応募は完了していません。所属機関の承認の手続きを必ず行ってください。

## ・利害関係

研究開発総括、副総括と利害関係にある場合、選考対象から除外されるケースがあります。詳しくは公募要領をご参照下さい。

## ・不合理な重複・過度の集中に対する措置

採択の決定の取り消し等を行う可能性があります。詳しくは公募要領をご参照下さい。



公募要領 P.11,15,40

# e-Radからの応募の流れ



研究開発代表者  
(研究開発担当者)

## ● 提出書類の作成 ●

AMEDのホームページから、公募要領と提案書等をダウンロードし、書類作成

## ● e-Rad入力、申請 ●

e-Rad応募情報の入力、書類を提出所属機関へe-Radの「申請」

「申請」 (所属機関への申請)

所属機関  
(事務担当者)

## ● e-Rad応募情報の確認 ●

e-Rad応募情報、書類等の確認、修正  
e-Rad上で所属機関の「承認」

(注意) 締切時刻までに、  
所属機関の「承認」が  
行われる必要があります！

「承認」・・・e-Radの申請完了！

配分機関 (AMED) の担当者

応募情報の受理・修正依頼・不受理

受理

公募情報の受理



公募要領 P.16

# 公募～研究開発開始までの主なスケジュール



公募期間	平成29年4月12日(水) ～5月30日(火) 正午 【時間厳守】
書面審査	平成29年7月(予定)
ヒアリング	平成29年8月(予定)
採択可否の通知	平成29年9月(予定)
研究開発開始 (契約締結等)	平成29年10月1日(日)(予定)

ヒアリングの詳細な日程は、下記の公募ウェブページ又は公募要領17ページをご参照ください。

<http://www.amed.go.jp/koubo/010720170310-01.html>

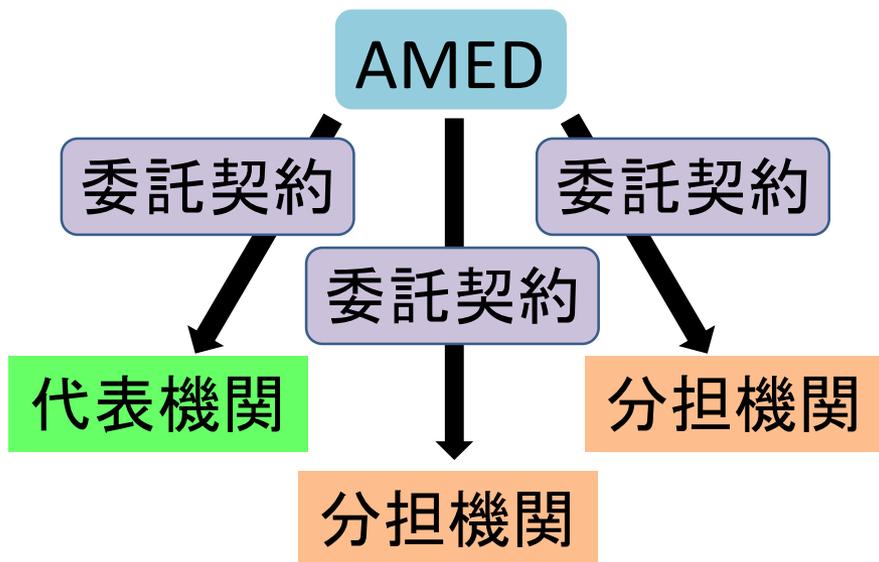


公募要領 P.17

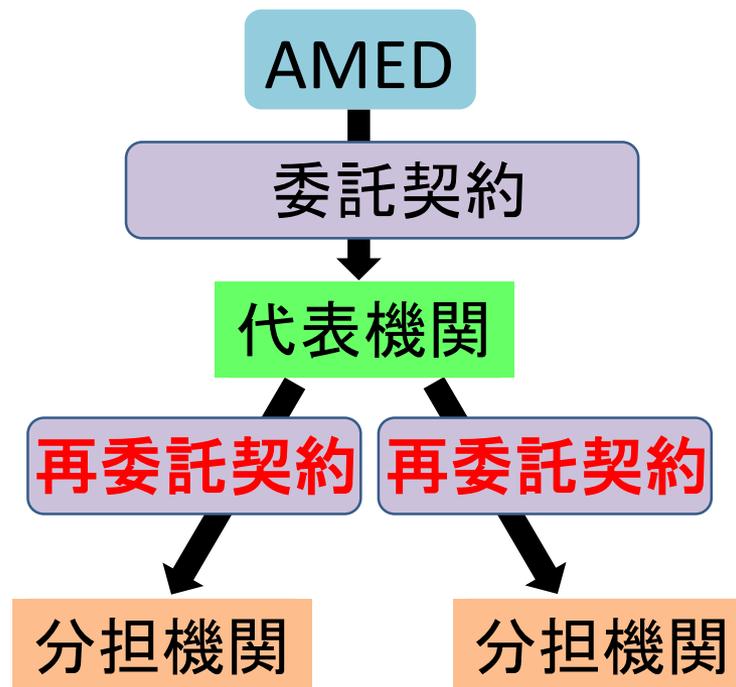
# 再委託による研究開発契約について



平成28年度まで



平成29年度から



代表機関には、分担機関との再委託手続きを適切に行っていただきます。  
詳しくは公募要領をご参照ください。



公募要領 P.12,26

# 公正で誠実な研究開発の推進



- 研究倫理教育の履修義務

研究課題の実施責任者及び参画する研究者等は、研究上の不正行為を未然に防止するため、**研究倫理教育に関するプログラムを履修又は所属する研究機関等の研究倫理教育を受講**することになります。

- 研究開発費の不正使用及び不正受給

委託契約の解除・変更、研究費の全部または一部の返還を求めます。また、不正の程度に応じて、本事業及び国の他の競争的資金制度への**申請及び参加の制限等**の措置をとります。

- 研究活動における不正行為

委託契約の解除・変更、研究費の全部または一部の返還を求めます。また、不正行為の悪質性等や責任の程度により、本事業及び国の他の競争的資金制度への**申請及び参加の制限等**の措置をとります。



# 不正に関与した研究者に対する措置



公的研究費は、国民の貴重な税金を原資として成り立つため、**助成機関の使用ルール**や、**研究機関における使用ルール**により適切に管理されることが必要です。

その**使用ルールの誤った理解**により、**思わぬ不正に繋がるケースが多く**、**注意が必要**です。そのためには、それぞれの使用ルールの確認などについて、日頃から**研究機関の事務担当者等に相談することが大切**です。

不正に関与した研究者に対する措置は、主に以下のような措置があります。

## 人事処分

【所属機関の懲戒規程等】

※懲戒の事例として、懲戒免職、停職、減給等があります

## 刑事処分

【刑法】

※悪質な不正使用事案の多くは詐欺罪を適用されています

## 不正使用金額の返還

【補助金適化法又は委託契約条項】

※不正使用した当時から返還までの期日に応じた加算金等が加算されます

## 競争的資金の 応募資格制限

【関係府省申合せ】



# 研究設備・機器の共用促進について



大学及び国立研究開発法人等の研究機関においては、競争的研究費により購入する研究設備・機器について、特に大型で汎用性のあるものについて、**複数の研究費の合算による購入・共用、提案研究課題の推進に支障ない範囲での他の研究等による共用、他の研究費等により購入された研究設備・機器の活用**などを積極的に検討して下さい。

所属機関・組織において機器共用システム等を構築している場合は、**提案研究課題に活用可能な既存の機器等と重複の無いことを確認**し、共用可能な機器の積極的な活用に努めてください。

提案研究の直接経費で購入する研究設備・機器の機器共用システム等への積極的な登録を検討してください。

\* 面接選考対象者には、購入予定の大型・汎用機器について、機器共用システム責任者等との事前確認が必要となります。詳しくは公募要領50ページ、補足説明資料3ページをご参照下さい。



公募要領 P.50  
補足説明資料 p.3

# 革新的先端研究開発支援事業・公募対象領域



## 全ライフコースを対象とした個体の機能低下機構の解明

研究開発総括(PS): 西田 栄介(京都大学)

1期目

研究開発副総括(PO): 原 英二(大阪大学)

## 微生物叢と宿主の相互作用・共生の理解と、それに基づく疾患発症のメカニズム解明

研究開発総括(PS): 笹川 千尋(千葉大学)

2期目

研究開発副総括(PO): 大野 博司(理化学研究所)

## メカノバイオロジー機構の解明による革新的医療機器及び医療技術の創出

研究開発総括(PS): 曾我部 正博(名古屋大学)

最終公募

研究開発副総括(PO): 安藤 譲二(獨協医科大学)

## 画期的医薬品等の創出をめざす脂質の生理活性と機能の解明

研究開発総括(PS): 横山 信治(中部大学)

最終公募

研究開発副総括(PO): 五十嵐 靖之(北海道大学)



公募要領 P.14,56

# 問い合わせ先



国立研究開発法人 日本医療研究開発機構  
基盤研究事業部 研究企画課

TEL: 03-6870-2224

E-mail: [kenkyuk-kobo@amed.go.jp](mailto:kenkyuk-kobo@amed.go.jp)

公募ウェブサイト:

<http://www.amed.go.jp/koubo/010720170310-01.html>

**お問い合わせはなるべく電子メールでお願いします。**